

平成22年度発達障害者支援体制整備計画の 進捗状況(発達障害者支援センターの取組)

沖縄県福祉保健部

基本機能	前期事業 (3年目まで)	左記事業の実施主体と関連する役割	H22の取組		H22の取組方針等	
		発達障害者支援センター	取組	課題等		
早期発見等	乳 幼 児 期	・乳幼児健診体制の充実	・市町村保健師に対する研修(離島を含む)	・小児保健協会等と連携した研修会の実施	・受講者ニーズの把握とカリキュラムの作成	・福祉人材育成体制構築事業による研修の実施 ・支援拠点としての機能強化を図るため、間接支援の充実強化を図るとともに、連絡協議会と連携し市町村等に対する実践的支援等を促進する。 ・人材育成計画に基づき、専門支援員の養成に努める。 ・離島等も含めた地域の支援体制を強化するため、支援センターと県の相談機関、障害児等療育支援事業所等との連携による巡回指導の実施を検討する。
		・地域相談支援体制の構築	・市町村、福祉サービス事業所(相談、児童デイ等)職員等に対する研修、助言(離島を含む) ・圏域自立支援連絡会議等への参加 ・市町村の行う相談支援との連携(離島を含む) ・障害児等療育支援事業と連携した療育支援	・個別支援会議への参加(17件) ・地域支援体制整備構築のための関係機関会議への参加(23回) ・市町村等に対する機関コンサルテーションの実施(5件) ・早期療育に関する研修会の開催(10月)	・地域における支援体制を強化するため、センターの支援拠点としての機能促進、専門性の向上を図ることが必要 ・離島支援の強化	
		・早期療育(親子教室、親子通園等)の実施	・障害児等療育支援事業と連携した療育支援 ・市町村の早期療育に対する支援(研修、助言)(離島を含む)	・市町村健診事後教室等の巡回(状況等の把握)及び設置の促進 ・市町村健診事後教室担当者連絡会の設置(年3回開催)		
		・保育環境の整備	・保育所等の巡回指導の実施(障害児等療育支援事業とも連携)(離島を含む) ・保育士への研修(離島を含む)	・市町村等に対する機関コンサルテーションの実施(5件) ・保育所職員等研修会への職員派遣(3回)		
		・機関巡回指導等の実施	・専門的な機関指導(保育所、幼稚園、児童デイ、親子通園等)の実施(障害児等療育支援事業と連携)(離島を含む) ・関係機関職員に対する研修(離島を含む)	・市町村等に対する機関コンサルテーションの実施(5件) ・保育所職員等研修会への職員派遣(4回)		
		・医療機関の確保及び連携	・医師等に対する普及啓発(離島を含む) ・圏域自立支援連絡会議等を活用した医療機関との連携 ・医療機関に関する情報提供(離島を含む)	・医療機関(外来精神科医会)との情報交換会の実施(10月) ・情報提供:ホームページ上での医療機関リストの公表	・医療機関との連携	
早期発見等	学 齢 期	・地域相談支援体制の構築	・市町村(福祉、教育)、福祉サービス事業所(相談、児童デイ等)、放課後クラブ職員等に対する研修、助言(離島を含む) ・圏域自立支援連絡会議等への参加 ・市町村の行う相談支援との連携(離島を含む) ・障害児等療育支援事業と連携した療育支援 ・総合教育センターと連携した相談支援	・個別支援会議への参加(17件) ・地域支援体制整備構築のための関係機関会議への参加(23回) ・市町村等に対する機関コンサルテーションの実施(5件) ・個別ケースを通じた教育センターとの連携	・「乳幼児期」と同じ ・教育委員会、総合教育センターとの連携を強化する必要がある。	
		・機関巡回指導等の実施	・専門的な機関指導(幼稚園、学校、児童デイ等)の実施(障害児等療育支援事業と連携)(離島を含む) ・関係機関職員に対する研修(離島を含む)	・学校への機関指導の実施(1件) ・校内研修等への講師派遣(5件)		
		・医療機関の確保及び連携	・医師等に対する普及啓発(離島を含む) ・圏域自立支援連絡会議等を活用した医療機関との連携 ・医療機関に関する情報提供(離島を含む)	「乳幼児期」と同じ		
相談支援	全 期 共 通	・市町村、福祉サービス事業所(相談、児童デイ等)、放課後児童クラブ職員等に対する研修、助言(離島を含む) ・地域相談支援体制の構築 ・圏域自立支援連絡会議等への参加 ・市町村の行う相談支援との連携(離島を含む) ・障害児等療育支援事業と連携した療育相談 ・総合教育センターと連携した相談支援	・個別支援会議への参加(17件) ・地域支援体制整備構築のための関係機関会議への参加(23回) ・市町村等に対する機関コンサルテーションの実施(5件) ・個別ケースを通じた教育センターとの連携	基本機能「早期発見等」の「乳幼児期・学齢期」と同じ		

基本機能	前期事業 (3年目まで)	左記事業の実施主体と関連する役割		H22の取組		H22の取組方針等	
		発達障害者支援センター		取組	課題等		
相談支援	全期共通	・機関巡回指導等の実施	・専門的な機関指導(保育所、幼稚園、児童デイ、親子通園、学校等)の実施(障害児等療育支援事業と連携)(離島を含む) ・関係機関職員に対する研修(離島を含む)	・市町村等に対する機関コンサルテーションの実施(5件) ・研修会等への講師派遣(9件)		基本機能「早期発見等」の「乳幼児期・学齢期」と同じ	
		・支援体制モデルの構築及び全県への普及	・圏域別課題の把握	・市町村発達障害早期発見・支援体制整備事業(H22年度限り:小児保健協会実施)との連携			
		・当事者ニーズの把握及び対応した情報提供	・当事者ニーズの把握(離島を含む) ・関係機関等に対する相談支援に関する情報提供(離島を含む)	・当事者団体等との連携、意見交換 ・個別ケースを通して関係機関に対する相談支援に関する情報提供の実施			
		・複雑困難な事例への対応	・市町村等他機関と連携した複雑困難な事例への対応(離島を含む) ・圏域自立支援連絡会議の活用	・個別ケースを通じた関係機関との連携 ・圏域自立支援連絡会議への参加			
		・生活支援	・圏域自立支援連絡会議を通じた市町村、福祉サービス事業所等への助言	・圏域自立支援連絡会議への参加			
発達支援	乳幼児期	・医療機関の確保	・医師等に対する普及啓発(離島を含む) ・圏域自立支援協議会を活用した医療機関との連携 ・医療機関に関する情報提供(離島を含む)	基本機能「早期発見等」の「乳幼児期・学齢期」と同じ		基本機能「早期発見等」の「乳幼児期・学齢期」と同じ	
		・障害児保育等の実施	・保育士への研修(離島を含む) ・保育所に対する助言等(離島を含む)	・市町村等に対する機関コンサルテーションの実施(5件) ・保育所職員等研修会への職員派遣(3回)			
		・保育所等巡回指導	・保育所等の巡回指導の実施(障害児等療育支援事業とも連携)(離島を含む)				
		・療育支援事業の実施	・障害児等療育支援事業と連携した療育支援 ・市町村の早期療育に対する支援(研修、助言)(離島を含む)	・沖縄小児発達センターの障害児等療育支援事業との連携した療育支援の実施			
		・生活介助支援	・圏域自立支援連絡会議を通じた市町村、福祉サービス事業所等への助言	・圏域自立支援連絡会議への参加			
		・児童デイサービス等の実施	・児童デイサービス職員に対する研修、助言(離島を含む)	・個別ケースを通じた助言 ・福祉人材育成体制構築事業による研修の実施			
	学齢期	・医療機関の確保	・医師等に対する普及啓発(離島を含む) ・圏域自立支援協議会を活用した医療機関との連携 ・医療機関に関する情報提供(離島を含む)	基本機能「早期発見等」の「乳幼児期・学齢期」と同じ			
		・学校等巡回指導	・学校等の巡回指導の実施(障害児等療育支援事業とも連携)(離島を含む)	・学校への巡回指導の実施(1件)			
		・療育支援事業の実施	・障害児等療育支援事業と連携した療育支援(離島を含む) ・市町村の早期療育に対する支援(研修、助言)(離島を含む)		「乳幼児期」と同じ		
		・生活介助支援	・圏域自立支援協議会を通じた市町村、福祉サービス事業所等への助言				
		・児童デイサービス等の実施	・児童デイサービス職員に対する研修、助言(離島を含む)				
	成人期	・福祉サービス事業所巡回指導等の実施	・福祉サービス事業所の巡回指導の実施(障害児等療育支援事業とも連携)(離島を含む)	・市町村等に対する機関コンサルテーションの実施(5件)			
		・医療機関の確保	・医師等に対する普及啓発(離島を含む) ・圏域自立支援協議会を活用した医療機関との連携 ・医療機関に関する情報提供(離島を含む)	基本機能「早期発見等」の「乳幼児期・学齢期」と同じ			

基本機能		前期事業 (3年目まで)	左記事業の実施主体と関連する役割		H22の取組		H22の取組方針等
			発達障害者支援センター	取組	課題等		
発達支援	成人期	・生活介助支援	・自立訓練(生活訓練)等の実施促進 ・圏域自立支援協議会を通じた市町村、福祉サービス事業所等への助言	基本機能「早期発見等」の「乳幼児期・学齢期」と同じ		基本機能「早期発見等」の「乳幼児期・学齢期」と同じ	
就労支援	学齢期	・就労移行支援	・関係機関と連携した就労移行支援(離島を含む)	・個別ケースを通じた関係機関との連携 ・関係機関との連携体制の構築	・他機関との連携強化 ・専門性の向上	・支援員の研修受講等により知識・技術の習得に努める。 ・引き続き障害者就業・生活支援センターや関係機関と連携し、発達障害者への就労支援に取り組む。	
	成人期	・就労移行支援	・関係機関(ハローワーク、障害者職業センター等)と連携した就労移行支援、職場定着支援(離島を含む)				
		・職場定着支援	・圏域自立支援協議会を通じた職場定着支援				
情報発信・普及啓発		・インターネット等を活用した支援情報の提供	・情報ツールを多様に活用し、発達障害の理解のための普及啓発を推進する。	・センターの相談内容、ホームページ上での「発達障害児(者)の相談・診療等を行っている医療機関リスト」、研修会の案内の公表	・情報の収集、発信方法の工夫	・情報の収集、発信方法の工夫	
		・講演会等の開催	・講演会、研修会の実施(離島を含む)	・福祉人材育成体制構築事業による研修の実施 ・研修会への講師派遣(9件)	・地域における人材育成体制の構築 ・当事者、関係機関等のニーズにあった講演会の企画運営	・人材育成計画に基づいて、関係機関の協働による人材育成体制を構築する。	
		・啓発パンフレット等の作成・配布	・民間団体等の活動紹介等地域支援体制の積極的な広報の展開	・当事者団体と協同して自閉症啓発に関する小冊子を作成(世界自閉症啓発デー企画)	・情報の収集、発信方法の工夫	・関係団体等と連携した取組の実施	
		・発達障害児(者)の実態及び課題の把握	・発達障害児(者)の実態及び課題の把握(離島を含む)	・市町村発達障害早期発見・支援体制整備事業(H22年度限り:小児保健協会実施)との連携	・地域の実情に応じた支援方法の確立	・「発達障害児(者)圏域支援体制検討事業」の成果を踏まえ、市町村の支援に反映	
関係機関との連携		・個別事例検討会の実施	・市町村が開催する個別検討会等への助言、指導(離島を含む)	・個別支援会議への参加(17件)	・地域の実情に応じた支援方法の確立	・「発達障害児(者)圏域支援体制検討事業」の成果を踏まえ、市町村の支援に反映	
		・関係機関等情報交換会の開催	・センターに設置する専門家、当事者等からなる連絡協議会の定例化	・連絡協議会の開催(毎年2回開催予定)	・協議会委員の活用	・協議会委員の活用	
		・広域特別支援連携協議会、要保護児童支援対策協議会との連携体制	・広域特別支援連携協議会、自立支援協議会、要保護児童支援対策協議会との連携体制の構築	・広域特別支援連携協議会への参加 ・自立支援協議会等への参加	・協議会を通じた関係機関との具体的な取組の実施	・協議会を通じた関係機関との具体的な取組の実施	
		・支援システム検証のための当事者意向調査	・支援システム検証のための調査	・市町村発達障害早期発見・支援体制整備事業(H22年度限り:小児保健協会実施)との連携	・発達障害児者を支援している民間団体との連携を図る必要がある。	・関係機関と連携し、発達障害児者を支援している民間団体の把握に努めるとともに、当該団体との意見交換等を実施	